

科学技術庁の対応

これは、「改革の実現に向けて（素案）」のⅢとして、
科学技術庁から提案するものである。

1. 基本認識

今回の一連の動燃による事故、並びにその後の科学技術庁及び動燃の対応が、原子力施設の立地地域住民をはじめとした一般国民の原子力に対する不安感、不信感を惹起するとともに、我が国の原子力開発利用に対して多大な影響を与えたことを科学技術庁は重く受け止め、動燃の改革だけでなく、科学技術庁の対応についても問題点を明らかにした上で、適切な改善策を実施していく必要がある。

今回の東海再処理施設の事故については、現在、東海再処理施設アスファルト固化処理施設における火災爆発事故調査委員会で原因を究明中であり、その結論を待つ必要があるが、科学技術庁は「もんじゅ」の事故以降、これを教訓として原子力施設の安全確保に関し、より一層注意を払うべきであったにもかかわらず、教訓を十分に活かせず、重大な事故の発生を再び許すこととなった。

また、事故発生後も、事故に係わる情報の迅速かつ的確な把握を十分行い得なかったことから、事故の広がりについての判断を誤ることとなり、関係方面への情報提供等について適切な対応を取ることが出来なかった。

今回の事故及びその後の一連の不祥事をもたらした要因については、動燃における安全確保及び危機管理体制の不備、体質の閉鎖性及び業務の肥大化が指摘されている。科学技術庁が、「もんじゅ」事故の教訓を踏まえ、動燃の業務のあり方について抜本的なメスを入れ、改善策を講じていたならば、事故の再発は防ぎ得たのではないかと考えられ、事故を起こした動燃だけでなく、動燃を監視・指導する立場にあった科学技術庁の責任は重い。こうした事態を招いたのは、科学技術庁が動燃の業務現場の状況を十分に把握しておらず、「もんじゅ」事故後も不十分な対応しかとらず、適切な監視・指導ができなかったことに起因すると考えられる。

また、事故後の対応の不適切さについて言えば、「もんじゅ」事故後、原子力行政が閉鎖的であるとの原子力政策円卓会議での指摘を踏まえ、科学技術庁は閉鎖性打破を目指して情報公開等により改善を図ったが、なお不十分であり、事故を小さなものに見せようとする傾向が払拭されなかったことが、その一因となつたと考えられる。

これらの点について早急に自らの改革を実施するとともに、動燃の改革を責任を持って実現していくことにより、原子力行政への国民の信頼を速やかに回復するよう最大限の努力を払うことが、科学技術庁に課せられた社会的な責務と考えられる。

2. 改善のための留意点

(1) 安全監視体制の強化

事業者との適切な緊張関係を保ち、安全確保に資するため、現地への運転管理専門官の常駐、抜き打ち立ち入り調査の実施等を行い、安全監視体制を強化する。

(2) 緊急時即応体制の整備

緊急時に関係機関と遅滞なく情報通信の連携を保ち、所要の対策を実施できるよう専門家の現地への迅速派遣、危機管理オペレーション機能の確保、24時間通報連絡体制の整備等を進める。

(3) 事故防災体制の充実

事故時の対応のみならず、政府（安全規制当局、防災関係機関等）、地方自治体、事業者、医療関係機関等の役割分担、連携の明確化を図り、事故想定 of 明確化や一般防災の教訓の反映等を図りつつ、各機関が確実にその役割を発揮し得る体制を整備するなど、地域が一体となつた事故防災体制の充実を図る。

(4) 第三者による安全性の評価・支援機能の導入

非原子力分野を含む民間の安全分野の専門家からなるチームを編成し、安全性の第三者的な評価を実施するとともに、所要の改善策を提案し、指導する機能を導入する。

(5) 地域との連携の充実強化

住民の不安を払拭するため、地域と一体となった安全確保の体制をめざし、地域に職員を駐在させるとともに、関係地方公共団体との人事交流を積極的に実施するなど、地域との連携を充実、強化する。

(6) 適切な新法人の監督

安全確保を大前提に、適度な新法人との緊張関係を維持しつつ、業務遂行上の裁量権を極力与えた上で、業務結果を厳正に評価・監査することにより、新法人を適切に監督する。その際、スクラップアンドビルドの徹底等により業務の肥大化を防止する。

(7) 情報公開の徹底

一連の動燃の事故の教訓及び原子力政策円卓会議での議論を踏まえ、更なる情報公開の徹底を図る。また、原子力委員会や原子力安全委員会でも情報公開の努力が進められているが、科学技術庁はこれらの努力を積極的に支援する。

(以上)